

南丹市教育委員会会議録

令和3年第8回定例会

(令和3年8月16日)

令和3年南丹市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月16日(月)
開会 午前10時00分 閉会 午前11時27分
2. 場 所 南丹市役所3号庁舎 2階第4会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第8回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 7月13日、校園長会議
- 7月14日、南丹市社会教育委員会議
- 7月20日、南丹市立小・中学校 1学期終業式
- 7月21日～、口丹波大会中学校総合体育大会
- 7月30日、南丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 8月3日、園部中学校軟式野球部近畿大会壮行会
- 同日、校園長会議
- 8月5日、教科用図書採択協議会
- 8月10日～15日、学校閉鎖日
- 8月12日、パラリンピック採火式

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(高屋委員)

例えば胡麻の夏祭り事業などは、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が出ているが、中止にはならないのか。

(事務局)

500人程度の規模であり、屋外ということで今のところは実施される予定である。

日程5 議事

議案第26号 令和4年度南丹市立小学校使用教科用図書の採択について

(事務局)

資料に基づき説明

(城戸委員)

小学校と中学校で、採択されている英語教科書の会社が異なっているが、問題等はないか。

(事務局)

問題点としては特に挙がっていないが、教科書が変わるということで、昨年度に英語教員対象の研修会を実施した。

[採決]

議案第26号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第27号 令和4年度南丹市立中学校使用教科用図書の採択について

(事務局)

資料に基づき説明

(城戸委員)

教科用図書検定規則の改正により、一旦不合格になった教科書についても再申請ができるようになり、今年度に改めて採択協議会が開催されたが、生徒の学びや学校の業務効率の観点から、4年間は同じ会社の教科書を使うほうが良いのではないか。

(事務局)

採択協議会としては、法に則って行わざるを得ないので、ご了承いただきたい。

[採決]

議案第27号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第28号 令和3年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

資料に基づき説明

(高屋委員)

社会教育課の青少年活動事業の講師謝礼が高額だが、どのような内訳なのか。

(事務局)

地域学校協働活動推進事業と放課後子ども教室の取り組みについて、講師として教育活動に関わっていただいている地域の方への謝礼となっている。

関わり方によって謝礼の単価も変わるが、例えば、放課後子ども教室の下校付き添いは840円、手品教室の講師は1,100円、学習補助は1,100円もしくは840円、コーディネーターが1,100円となっている。1日に4人から5人関わっており、それが毎日続くと高額な金額になる。

(前田委員)

予算については、使い切るぐらいの事業内容で成果を上げることを期待する。

[採決]

議案第28号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(事務局)

8月24日の教職員夏季研修大会は、当初は参集する計画をしていたが、Zoomを活用したオンラインでの開催とする。内容としては、令和3年度より中学校における新学習指導要領が完全実施となったため、改めて評価についての研修を南丹教育局指導主事に講演していただく。また、文部科学省のコミュニティスクールに関する授業を推進されてきた廣田先生による、Zoomのグループ機能を生かした研修を、教職員研修で初めて実施する。

8月26日には府教育委員会の幹部職員と教育長が懇談する予定をしていたが、こちらもオンラインに変更となった。内容としては、ICT教育の推進とコロナ禍の教育について、現状と課題を懇談するものである。

8月30日からは2学期が開始されるが、新型コロナウイルスの感染者が増えているため、再度学校に感染拡大防止の徹底を文書により通知した。

(湧上委員)

各校の運動会、体育祭は実施するのか。

(事務局)

現段階では9月8日から18日までの期間で各校実施する予定をしているが、コロナ禍で見通しがつかない状況である。今週中には各校から実施するか否かの回答がある。

教育委員会の原則としては、来賓は呼ばない方向で各校にお願いしたいと思っている。

(湧上委員)

新型コロナウイルスの感染者が増えている中、修学旅行はどうするのか。行き先を変える、日帰りにするなど方向性は考えているのか。

(事務局)

春に計画していたものを秋に変更したため、秋に実施する方向で話を進めているが、その時の状況に合わせて判断していく。もう少し様子を見たい。

(2) 学校教育課から報告

口丹波中学校総合体育大会の結果報告
令和3年度南丹市学校給食衛生研修会の実施報告
就学援助認定状況の報告

(高屋委員)

就学援助率の数字は、準要保護児童数の割合を表したものであると書いてあるが、なぜ要保護は入らないのか。

(事務局)

要保護というのは生活保護受給世帯のことであり、経済的な理由から就学が困難な家庭の保護者に対し援助を行うのが準要保護となっている。

(高屋委員)

生活保護の人も経済的な理由で援助を受けているため、要保護と準要保護を足した数字でなければ実態を表さないのではないか。

(事務局)

教育委員会が認定できるのは準要保護までであるが、ご意見を踏まえて検討させていただく。

(城戸委員)

生活保護は世帯で表すものなのか。

(事務局)

この表で示す数値は児童生徒数であるため、1世帯に児童生徒が3人いれば3人として扱う。

(前田委員)

就学援助費は予算に入っているのか。

(事務局)

当初予算で組んでいる。もし不足するようであれば、補正予算として増額する可能性はある。

(高屋委員)

準要保護の数を見ると、全国や京都府と比較して南丹市の人数が少ないが、どのように分析しているのか。

(事務局)

市内でも地域によって認定者数に幅があるが、近年の全国的な経済状況を見ていると、南丹市もあまり変わらないようになってきている。必要な方に必要な支援がいきわたるように、今後も制度の周知を行っていく。

(3) 社会教育課から報告

令和3年度第1回社会教育委員会議の報告
美山山村留学事業についての報告

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和3年9月22日(水)午後3時30分からの予定とする。

(午前11時27分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長